

令和4年（2022年）3月18日

**第29回 新型コロナウイルス感染症対策本部（法定）会議  
（書面開催）**

**1 日時** 令和4年（2022年）3月18日（金）

**2 案件**

「リバウンド警戒期間における取組」に伴う対応について（付議）  
（総合経営部・生活安全部）別紙

令和4年(2022年)3月18日  
総合経営部  
生活安全部

## 「リバウンド警戒期間における取組」に伴う対応について

令和4年(2022年)3月21日(月)をもって「まん延防止等重点措置」が解除され、令和4年(2022年)3月22日(火)から東京都による「リバウンド警戒期間における取組」期間となることに伴う本市の対応について、下記のとおり決定する。

### 記

#### 1. 基本的な考え

- (1) 東京都の「リバウンド警戒期間における取組」に示される「要請」に速やかに対応する。
- (2) 東京都の「リバウンド警戒期間における取組」において、「要請」ではなく「協力依頼」についても、原則速やかに対応する。

#### 2. 期間

令和4年3月22日(火)0時から4月24日(日)24時まで

#### 3. 公共施設の使用制限

##### (1) 一部使用制限がある施設

J:COM ホール八王子	○ホール:定員の1/2(大声無しは100%可)
学園都市センター	○ホール:定員の1/2(大声無しは100%可)
いちょうホール	○ホール:定員の1/2(大声無しは100%可)
南大沢文化会館	○ホール:定員の1/2(大声無しは100%可)
生涯学習センター (クリエイトホール)	○ホール:定員の1/2(大声無しは100%可)

##### (2) 上記以外の施設は通常どおり(制限なし)

#### 4. イベントの開催制限

市が主催するイベントについては、以下の規模要件に沿って開催する。

	施設の収容定員(※2)		
	5,000 人以下	5,000 人超～10,000 人	10,000 人超
大声なし (※1)	収容定員まで可	5,000人まで可	収容定員の半分まで可
		「感染防止安全計画」(※3、※4)を策定した場合 →収容定員まで可	
大声あり (※1)	収容定員の半分まで可		

※1 大声ありのイベント・・・観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発することを積極的に推奨するイベント又は必要な対策を十分に施さないイベント

大声なしのイベント・・・上記以外のイベント

※2 収容定員が設定されていない場合

・大声ありのイベント：十分な人と人との間隔(できれば2m、最低1m)を確保

・大声なしのイベント：人と人とは触れ合わない程度の間隔を確保

※3 感染防止安全計画を策定できるのは、「大声なし」のイベントのみ

※4 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用

#### 5. 市民周知

市ホームページで周知する。